

令和 5 年度の市の取組みについて

目次

1. 保健福祉部

- (1) 子ども政策課…………… 1 ページ
- (2) 子ども家庭課…………… 2 ページ
- (3) 介護・障害福祉課…………… 3～4 ページ

2. 教育委員会事務局

- 教育総務課・生涯学習課 …… 5～8 ページ

子ども政策課の主な取り組み

1. 市内教育・保育施設等の確保状況

(1) 【鶴ヶ谷保育園(令和2年度から民営化)】

- ア 令和2年4月から 学校法人旭ヶ丘学園による運営開始、園舎建替えに向けた協議等を実施
- イ 令和5年4月から 園舎を建替え、「幼保連携型認定こども園つむぎ野」として運営予定

2. 放課後児童クラブ施設整備事業

(1) 放課後児童クラブ整備に係る取組み

- 平成27年度から令和2年度までに「10支援単位」整備し、現在18支援単位を運営
- 令和4年度、全ての放課後児童クラブを学校敷地(又は隣接地)内に設置
- 令和5年度から6年度にかけて、多賀城小学校第一放課後児童クラブを移転整備

(2) 放課後児童クラブ(専用施設)建築年

小学校	クラブ(専用施設)	建築年
多賀城小学校	第1放課後児童クラブ	平成6年
多賀城東小学校	第1・第3放課後児童クラブ	平成12年(平成29年増築)
多賀城八幡小学校	第1放課後児童クラブ	平成18年
山王小学校	第2・第3放課後児童クラブ	平成29年

3. 保育士の確保や負担軽減のための補助事業

(1) 保育士宿舍借上げ支援事業費補助金(継続:平成31年度より)

保育士の確保を目的に、民間保育施設の寮を利用する保育士の家賃等支払いを支援します。

(2) 保育体制強化学業費補助金(保育士支援者雇用分)(継続:令和3年度より)

保育士の負担軽減を目的に、地域の人材を活用し、保育関連用務や保育勤務の支援を行います。

4. 医療的ケア児保育支援事業

- 『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律(令和3年法律第81号)』が令和3年9月18日に施行され、地方公共団体は、自主的かつ主体的に支援に係る施策を実施すること、保育所等の設置者は、在籍している医療的ケア児に対し適切な支援を行うことが責務とされました。
- これを受け、令和4年11月に「多賀城市医療的ケア児保育支援事業の実施に関する規則」を制定し、医療的ケア児を保育所等に受け入れるための体制を整備しました。
- 医療的ケア児の受入れに係る要件や対象となる医療的ケアの内容、入所までの流れ等について、市HP等を活用して周知し、入所相談や保育所等との調整を行います。

5. 子育て応援臨時給付金支給事業(参考:令和4年度取組み)

電力・ガス・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担を軽減するため、対象児童に対し給付金を給付します。

名称	金額	対象	給付者数
子育て応援臨時給付金	一律15,000円/人	平成16年4月2日から令和5年3月31日まで生まれた児童	4,387名 児童7,790名分(令和4年12月末時点)

令和5年度 子ども家庭課の取り組みについて

1 出産子育て応援事業

【概要】
 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を拡充し、子ども政策課が実施する経済的支援と一体として、新たな事業を国の指針に基づき実施します。
 事業開始日は、令和5年3月1日予定。

【方法】
 1 伴走型相談支援については、子育て世代包括支援センターにて実施
 ①妊娠届出時に保健師等による面接
 相談支援実施と出産応援ギフトの申請案内
 ②妊娠8か月にアンケートを実施し、相談希望者と面接し、必要に応じた支援を実施
 ③新生児訪問時に助産師等による面接
 相談支援実施と子育て応援ギフトの申請案内
 2 経済支援については、子ども政策課にて、出産子育て応援ギフトを支給

2 産後ケア事業
 「通所型」「居宅訪問型」「短期入所型（宿泊型）」

【概要】
 産後のお母さんは育児不安を抱えたり、出産や育児の疲れから体調が不安定など、こころもからだも不調になることがあります。育児不安を軽減し、安心して子育てに取り組めるよう産後ケア事業の「通所型」に加え、令和5年度より「居宅訪問」「短期入所型（宿泊型）」を開始します。

【対象者】
 産後1年未満の産婦・乳児
 各事業とも申請に基づき、1人7日まで上限

【内容】
 乳房ケアや休息、育児相談等希望する支援
 ①通所型は助産院等で実施
 3時間型：1,800円 6時間型：3,800円
 ②居宅訪問型は自宅にて実施
 1日2時間程度：2,400円
 ③短期入所型（宿泊型）は病院・助産院で実施
 1泊2日まで13,000円連泊1日当6,500円
 *その他減免制度あり

3 子育てアプリの導入

【概要】
 妊娠期から育児期まで、妊婦や子育て中の保護者に「信頼できる情報」を「最適なタイミング」で提供し、妊娠、出産、子育てに関する理解を深め、子育ての不安を軽減させることを目的として子育てアプリを導入します。

【内容】
 ① 電子母子健康手帳機能
 ② 予防接種スケジュールリング機能
 ③ 事業の予約及びアンケート機能
 ④ サポートファイル電子化機能
 令和5年8月利用開始予定

4 妊婦歯科健診（個別健診）
 「お口から始める健康づくり」

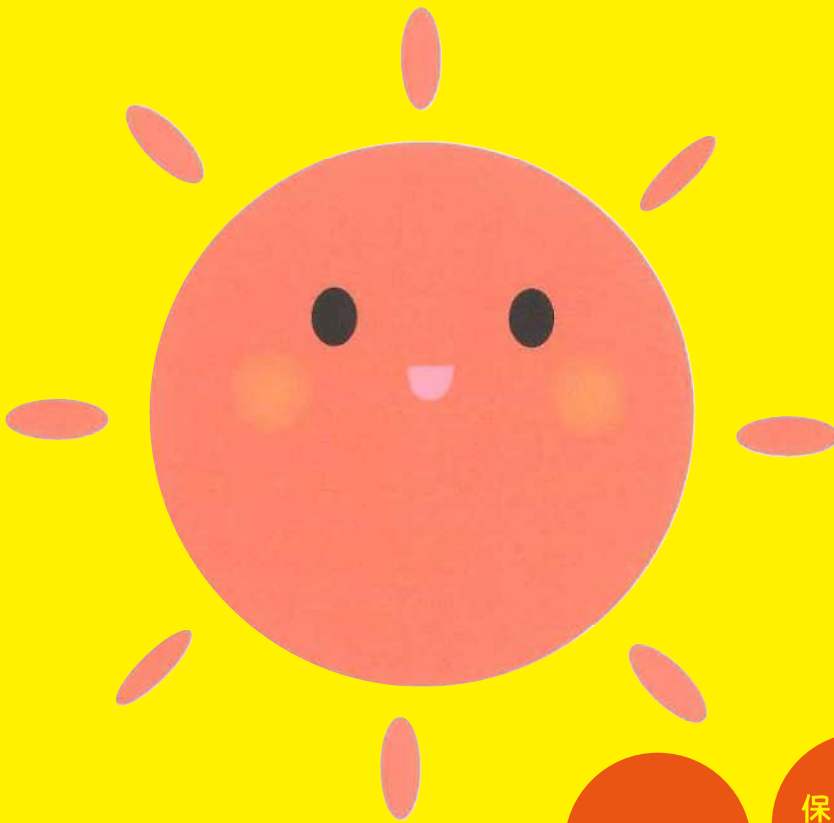
【概要】
 妊婦が気軽に歯科健診を受診でき、かかりつけ歯科医を持ち、生まれてくる子や家族全体が歯科への関心を高めることができるよう、歯科医院での個別健診を実施するとともに、「お口からはじめる健康づくり」をキャッチフレーズに、生涯を通じた歯科口腔保健に取り組みます。

【対象者】
 歯科健診を希望する妊婦

【方法】
 母子健康手帳交付時に発行した受診票を実施医療機関へ提出し受診

【費用】 無料（妊娠中1回）

子どもたちの成長と家族の子育てを支援します



多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

わたしたちの目標

発達の面でほかの子と少し違う、いわゆる“気になる子、や障がいのある子にとって、育てられる環境はとても重要です。地域や社会との関わり合いを通じて、心身ともに健やかに成長することでより良い社会生活を自ら営む力が育まれます。地域療育の中核を担う施設として「療育」を総合的に提供しながら、豊かに伸びていく可能性を秘めている子ども一人ひとりが、今をもっと良く生き、望ましい未来を作り出していけるようサポートします。

スタッフ

- 所長（多賀城市）
- 管理者
- 児童発達支援管理責任者
- 保育士・児童指導員
- 看護師
- 相談員
- 心理士
- 作業療法士
- 言語聴覚士

家族が地域の中で健やかに生活できるように、 家族の子育て支援を行います。

児童発達支援 単独通園 (定員 30名)

集団生活での遊びや個別の訓練により、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につける支援を行います。専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）による療育支援も行います。

対象	心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある概ね2歳から小学校就学前の児童で、障害児通所受給者証の交付を受けた方	
開園・時間	月～金	9:30～14:00
登降園方法	送迎有（停留所方式）	
給食	有	
利用料金	有料（1日1,000円程度〈要件により加算あり〉）。その他に給食費などの実費負担分があります ※所得によって利用者負担の上限があります	

◆一日の流れ

9:30 登所
10:00 朝のおあつまり
お着替え
運動(全クラス合同)
お着替え
活動(クラス)
11:30 給食
自由活動又はお昼ね
13:00 活動(クラス)
13:45 帰りのおあつまり・身支度
14:00 降所

◆年間行事

・誕生会(毎月)・避難訓練
・はじまりの会
・遠足・運動会
・七夕・冬のおたのしみ会
・豆まき会・ひな祭り
・お別れの会
※この他にご家族向けの勉強会を開催します

相談支援

お子さんの発達に関することなどの相談を行い、お子さんの状況を把握し、必要な支援へとおつながります。専門職（心理士・言語聴覚士・作業療法士）による専門相談も行います。

	対象	内容	利用時間	利用料金
基本相談		相談の窓口になります。相談員が相談をお受けします。専門相談をご希望の方もまずはこちらでお受けします。 ☎(専用)022-365-2861		
専門相談	発達等に不安のある児童(18歳未満)と、そのご家族	基本相談でお受けした内容によって、相談内容に適した専門職(心理士、言語聴覚士、作業療法士)による相談を行います。	8:30～17:15	無料
計画相談		お子さまの状況やご家族の意向等を踏まえて、必要なサービスを利用するための計画を作成します。		
巡回相談	保育所・幼稚園の先生方	専門職(心理士、言語聴覚士、作業療法士等)が保育所などに訪問し、先生方にお子さんや保護者とのかわり方などについて助言指導を行います。	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内	無料

◎相談申込みの流れ

事前にお電話で相談申込みをしていただき、相談日のご予約をお願いいたします。【☎(専用) 022-365-2861】

おひさまひろば 親子通園

親子通園により、小集団での遊びなどを通して、お子さんの発達を促します。保護者の方には、お子さんの成長を促すためのアドバイスを行います。

対象	発達等に不安のある小学校就学前の児童およびその保護者	
開園・時間	月～金	9:30～11:30
登降園方法	保護者と同伴	
給食	-	
利用料金	無料	

保育所等訪問支援

保護者からの要望に応じて、専門の職員が保育所や幼稚園などを訪問し、お子さんの状況に応じた専門的な療育や先生方への助言指導などを行います。

対象	保育所・幼稚園などに在籍し、心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある児童で、障害児通所受給者証の交付を受けた方
開園・時間	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内
利用料金	有料（1日1,700円程度）※所得によって利用者負担の上限があります

啓発・研修

保護者や保育所・幼稚園などの先生方を対象に、児童の発達に関する研修会を開催します。

利用料金について(補足)

利用者負担の上限額 該当*児童発達支援*保育所等訪問支援

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税所得割額が28万円未満の世帯	4,600円
一般2	市民税所得割額が28万円以上の世帯	37,200円

※一般1は、収入が概ね890万円未満の世帯が対象になります。

※幼児教育・保育の無償化の対象となります。対象期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です。

(ご利用
お問い合わせ | 児童発達支援、保育所等訪問支援をご利用の際は、
太陽の家へ直接お問い合わせください。)



多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

設置主体(施設管理主体)/多賀城市
事業運営主体/一般社団法人 宮城県手をつなぐ育成会

〒985-0872 宮城県多賀城市伝上山一丁目1番3号

[代表] ☎022(365)2752 / fax 022(365)2863

[相談専用] ☎ 022(365)2861

(土・日・祝日はお休みとなります)

地域とともにある学校づくり

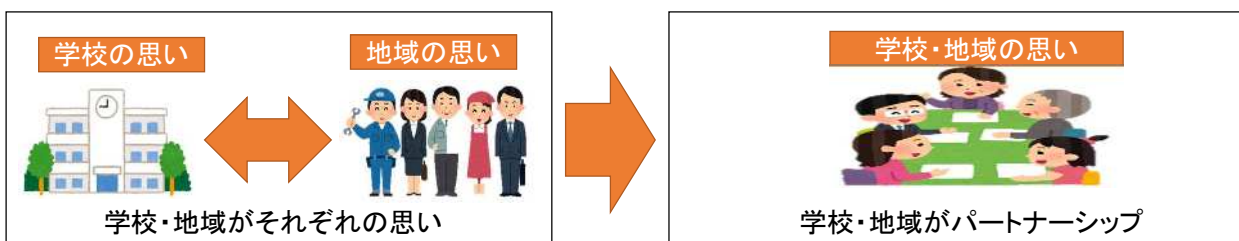


多賀城市教育委員会

地域とともにある学校づくりの目指す姿

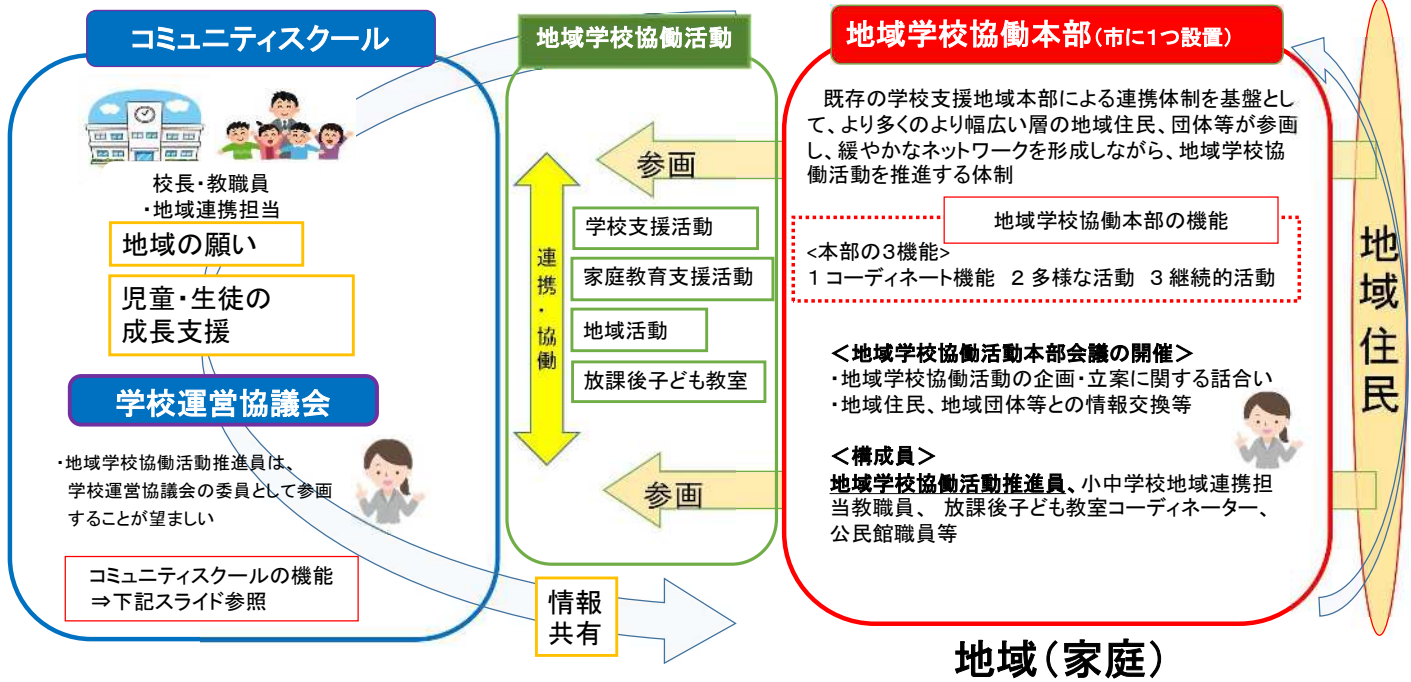
コミュニティスクール・地域学校協働本部の活動を推進することにより、学校への幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現すること。

イメージ



- コミュニティスクール(学校運営協議会)
⇒地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、学校ごとに置くように努めなければならない。
- 地域学校協働本部
⇒社会教育法により、必要な措置を講じるものとする。

地域とともにある学校づくりのイメージ



コミュニティスクールの機能

①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。(法律)

学校経営

教育目標

目指す子ども像

目指す学校像

令和4年度の重点施策概要

(参考)多賀城小学校基本方針

②学校運営に意見を述べること。(法律)

(意見) 運動会や学芸会などの学校行事をもっと子どもたちに主体的に考えさせてほしい。

地域学校協働活動推進員

(提案) 地域であいさつ運動をしているので、学校でも子どもが元気よくあいさつする取組をしませんか？

校長

町内会長

保護者代表

(提案) 防災訓練で子どもたちにこんな役割を担ってもらってはどうか？

③教職員の任用(※)への意見を述べること。(法律)

(意見) 子どもの英語教育にチカラを入れてほしい。中高の英語免許をもった教員を配置できませんか？

(※)職員の採用などをいい、懲戒処分等は含まない。

④学校運営に関する評価を行うこと。(規則)

多賀城立多賀城東小学校
令和3年度「よりよい多賀城東小づくり」アンケート 結果報告

アンケートへのご協力をありがとうございました

1 来月の教育活動について

項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
①「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
②「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
③「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
④「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑤「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑥「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑦「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑧「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑨「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
⑩「来月の教育活動」について	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%

(参考)多賀城東小学校学校評価



令和4年度のコミュニティ・スクール立ち上げの計画と経過

月	内 容
4 月	○コミュニティ・スクール（以下CS）職員研修会1（八幡小・多賀城中教職員） 講師：文科省CSマイスター
5 月	○準備会設置要綱策定（市教委）
6 月	○多賀城八幡小と多賀城中と準備会設立打ち合わせ
7 月	○多賀城中学校 学校運営協議会準備会設立 第1回会議 ○多賀城八幡小学校 学校運営協議会準備会設立 第1回会議 （内容）委嘱状交付、学校経営方針の説明、協議会立ち上げのスケジュール 他
9 月	○山王小学校評議員会でCSの説明 ○多賀城中学校 学校運営協議会準備会 第2回会議 主な議題：①次年度の組織 ②市の防災訓練 ③中学生ボランティアセンター （事前に町内会長、民生委員・児童委員との会議）
10月	○多賀城八幡小学校 学校運営協議会準備会 第2回会議 （事前に町内会長、民生委員・児童委員との会議）
11月	○CS職員研修会開催2 ①市教委職員、②教職員 講師：文科省CSマイスター
12月	○校長会で先進校情報提供
経過	
令和5年	
2 月	○非常勤特別職条例改正、学校運営協議会規則制定 ○多賀城八幡小学校、多賀城中学校 学校運営協議会準備会 第3回会議 主な議題：①次年度の学校経営 ②次年度の協議会の計画 他
3 月	○多賀城市CSのパンフレット作成・配付
4 月	多賀城八幡小学校、多賀城中学校 コミュニテースクールスタート 上記以外の市内8小中学校 学校運営協議会準備会立ち上げ
今後（予定）	



多賀城市コミュニティ・スクール



1 テーマ

「多賀城を知り、多賀城を語り、
多賀城を誇りに思う子どもを育てる」

2 特色

- 1 多賀城が好きになる活動支援
- 2 地域と共に防災活動支援
- 3 児童・生徒も地域支援



多賀城を知り 多賀城を語り 多賀城を誇りに思う子どもを育てる



1 多賀城が好きになる活動支援 2 地域と共に防災活動支援 3 児童・生徒も地域支援



多賀城には素晴らしいものがある!

多賀城には素晴らしい人がいる!

多賀城市コミュニティ・スクールR5年度スタート